

水辺の回廊整備・鴨川創造プランの進捗状況について

1. はじめに

鴨川は、平安京の造営以来 1200 年にわたり、京都のまちと人々の生活に深く関わり、21 世紀を迎えた現在においても多くの人に愛され親しまれ、その歴史、文化などあらゆる面において、京都が世界に誇る代表的な河川である。

この鴨川及びその流域を取り巻く環境が、近年大きく変化しており、鴨川をめぐる様々な社会的要請や課題に対応していくことが求められた。これら社会的要請等に適切に対応し、よりよい姿で次世代に承継していくため、平成 17 年に設置した、京都の川、自然、歴史、文化、産業、観光などの専門家の方々からなる鴨川流域懇談会における幅広い議論を経て、提言「千年の都と鴨川 ～より安全で、美しく、親しまれる鴨川をめざして～」(平成 18 年 5 月)をいただいた。

本提言を受けて、鴨川では、今後 30 年間の河川整備の内容を示した鴨川河川整備計画を策定し、河川整備を着実かつ計画的に推進することとした。これら河川整備を進めていく上で、地域住民のニーズの変化等を的確に把握し、効率的・重点的な整備を実施していくという観点から、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの下に施策を展開する必要がある。そこで、鴨川河川整備計画の整備メニューのうち、概ね 5 年程度の実施内容をアクションプラン「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」として平成 21 年 3 月に策定し、これまで整備を実施してきたところである。

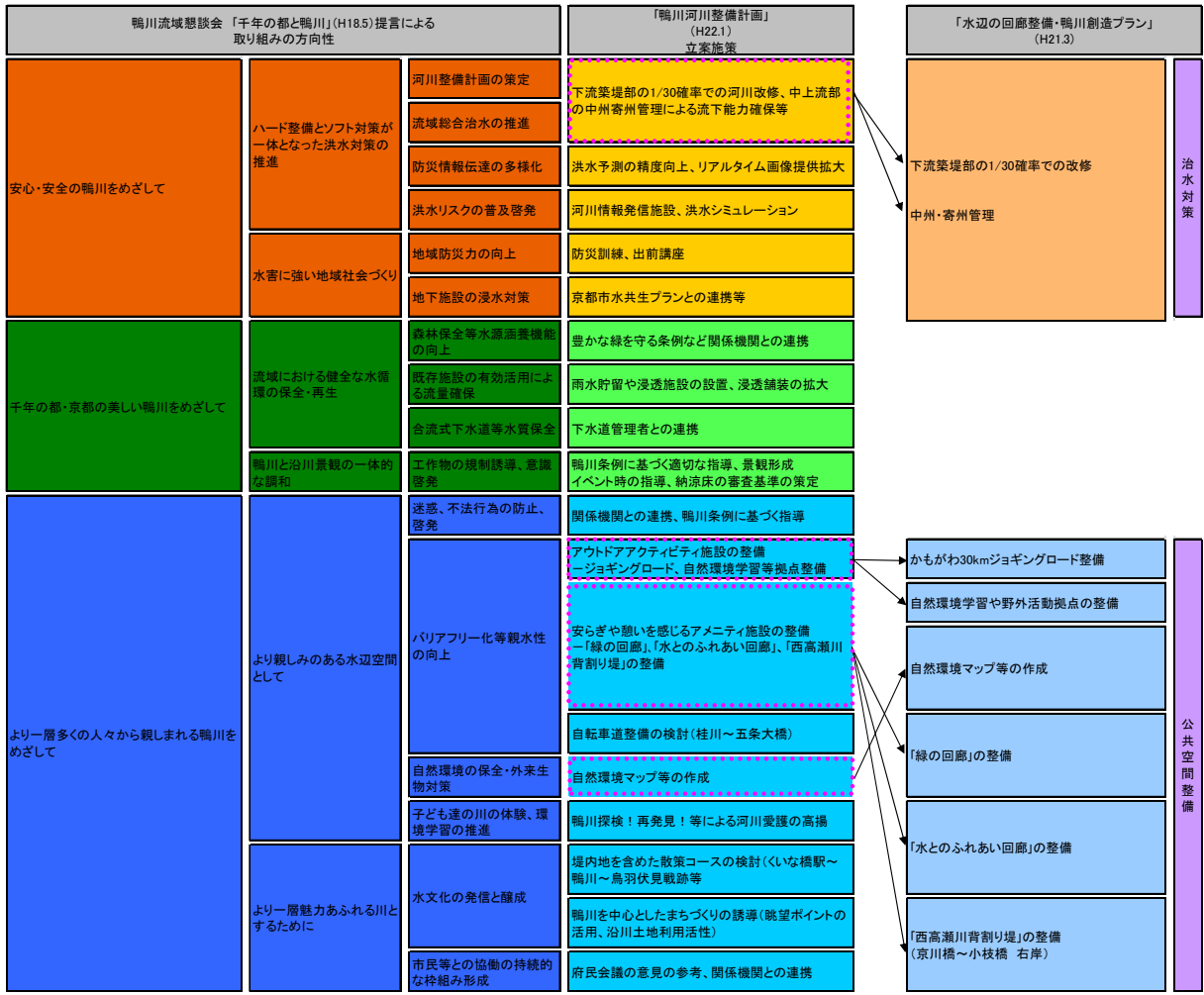
平成 25 年度を迎え、アクションプラン策定から 5 年が経過することから、これまで実施してきた取り組みの状況を整理し、評価を行うものである。

2. これまでの施策とその評価

2.1 取り組みの体系

「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」では、鴨川流域懇談会の提言「千年の都と鴨川」をもとに、鴨川の安心・安全の向上と、鴨川の持つ「空間」「自然」「景観」などの資源を活かし、世界に誇れる新しい鴨川づくりを目指すため、公共空間整備と治水対策に重点をおき、各種施策を推進してきた。

ここで、鴨川流域懇談会の提言、平成 22 年 1 月策定の「鴨川河川整備計画」、「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」の施策の関係を整理すると次のとおりとなる。



取り組みの体系

2.2 これまでの施策とその評価

「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」では、鴨川の安心・安全の向上と、鴨川の持つ「空間」「自然」「景観」などの資源を活かし、世界に誇れる新しい鴨川づくりを目指すため、「公共空間整備」と「治水対策」の二つの重点施策を推進してきた。

2.2.1 公共空間整備

■概要

下流域の公共空間については、アウトドアアクティビティ（野外活動、スポーツ、遊び）の拠点となる施設（ジョギングロード、広場）、訪れる人々が安らぎや憩いを感じ、気軽に集うことができるアメニティ施設（散策路、並木、植栽、休憩所）を整備するとともに、イベント（駅伝大会など）の開催、史跡を巡る散策路など川とまち・地域間のネットワークを形成するソフト施策を地域などと連携して検討した。

また、有識者や地域によって把握されている自然環境に係る課題などを取りまとめた「自然環境マップ」などの作成を検討した。

(1) アウトドアアクティビティ施設の整備

① ジョギングロード等の整備

■概要

高水敷や堤防天端を利用して、上流から下流まで連続するジョギングロード整備に取り組んだ。整備にあたっては、膝など身体への負担が少ない路面構造の採用、目標を持ちながらジョギングなどができるよう、距離標の設置など、快適な利用環境を創出し、利用者の増加・拡大を図った。

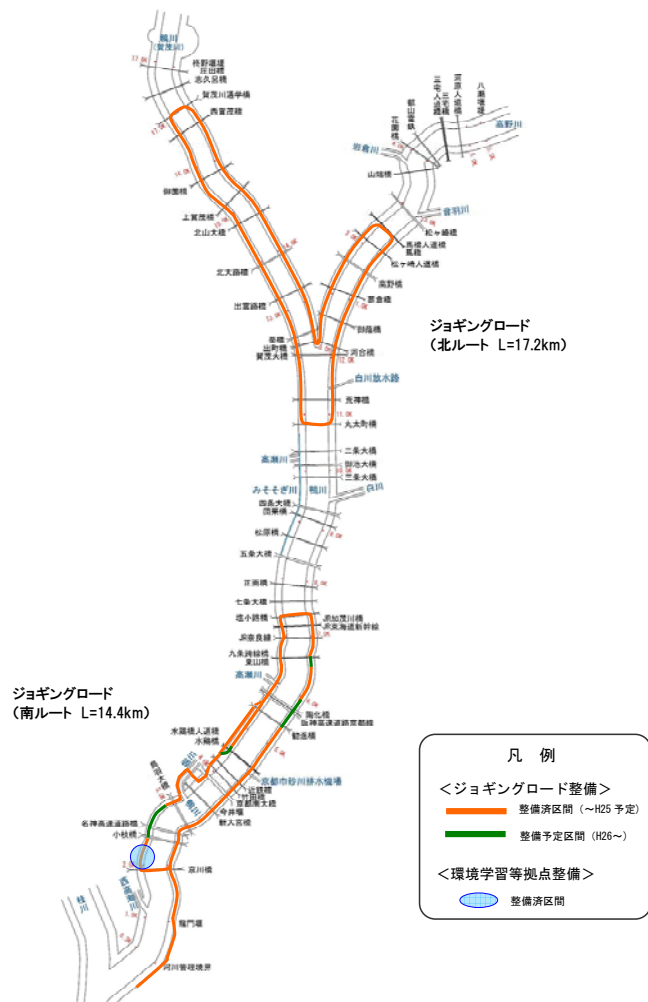
■整備状況と効果

北ルートは整備は完了、南ルートも92%進捗している。

日常の散策やランニングのほか、「京都マラソン」（平成24年3月開催、参加者1万5千人）のルートの一部として活用されている。また、各種団体によるジョギング大会等も開催されている。



京都マラソンの様子



進捗状況総括表 (H25末)

整備項目	計画	整備済	残事業	進捗率
ジョギングロード整備 (北ルート)	17.2 km	17.2 km	0.0 km	100%
ジョギングロード整備 (南ルート)	14.4 km	13.2 km	1.2 km	92%

※整備済・進捗率はH25予定分を含む

※ジョギングロードの数量・進捗率にはアクションプラン実施以前 (H21以前) 分を含む

ジョギングロード整備状況図

② 自然環境学習や野外活動拠点の整備

■概要

府民のニーズを踏まえ、利用を促進するエリアについて、自然環境学習や野外活動の拠点となるスペースとして、小枝橋公園を整備した。

■整備状況と評価

京川橋上流右岸に公園を整備し、平成 25 年 4 月に「小枝橋公園」としてオープンした。今後、自然環境学習や野鳥などの自然観察の拠点として広く活用されることが期待される。

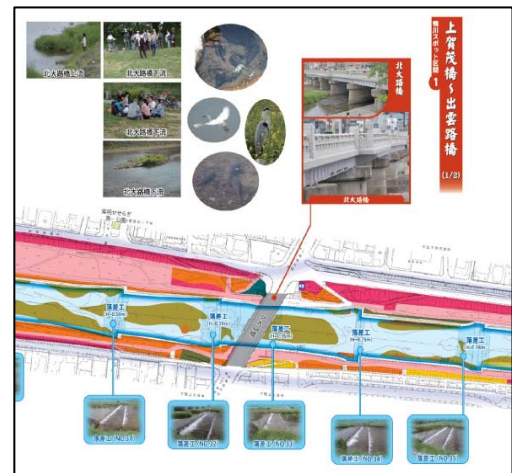
③ 「自然環境マップ」などの作成

■概要

鴨川が持つ自然的な空間を誰もが享受できるように、鴨川の自然や課題などを有識者や地域と一緒に情報を共有し取りまとめ、鴨川のあるべき姿を構築した。

■整備状況と評価

魚類の遡上に支障となる横断工作物の位置、鴨川の植生、野鳥の生息箇所などをとりまとめ、工事実施等に活用できるデータベースとなるマップを作成した。



鴨川のあるべき姿（一部抜粋）

(2) 安らぎや憩いを感じるアメニティ施設の整備

① 「緑の回廊」の整備

■概要

緑を楽しみつつ鴨川の川面を眺めながら散策できる三条大橋から七条大橋の間で整備された「花の回廊」を模して「緑の回廊」整備を実施した。

都市空間との調和に配慮した丸みのある石積み護岸、堤防堤内側斜面を活用した高木植栽、高水敷の芝生植栽などを実施し、河川空間が都市に潤いを与えるよう緑ある空間整備を実施した。

■整備状況と評価

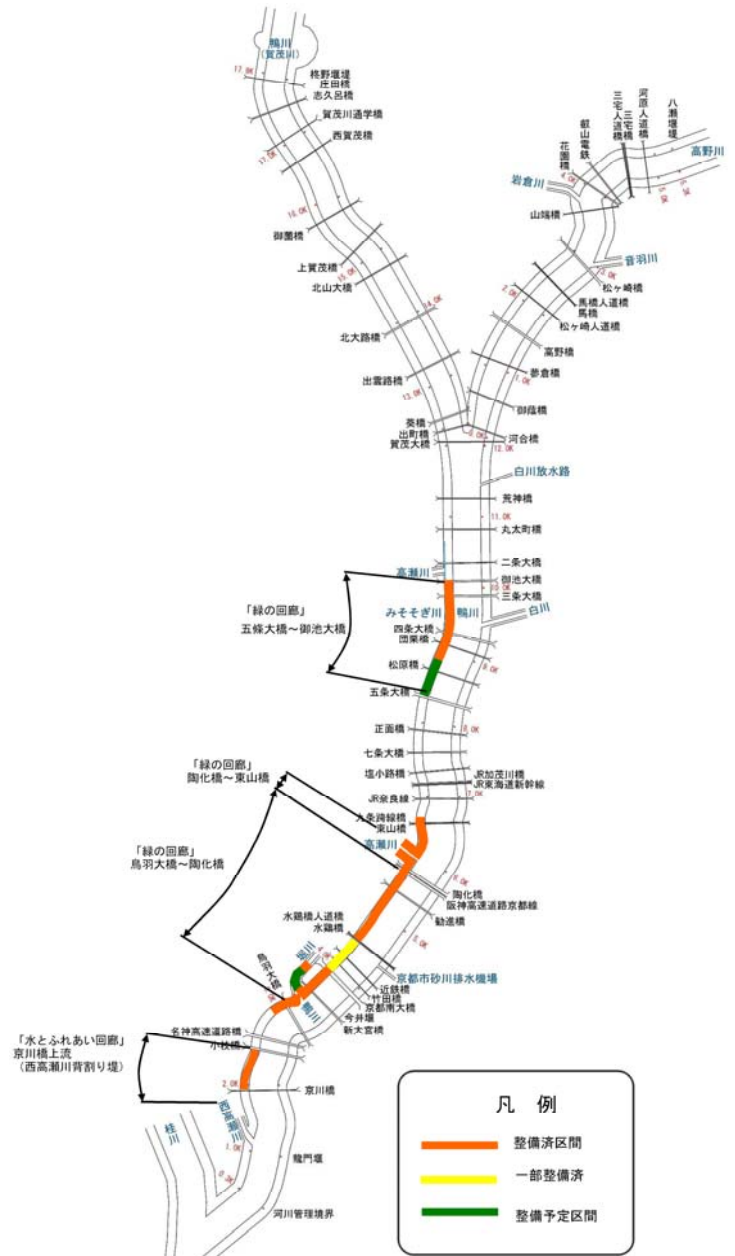
不法占用を解消し、高水敷を整備したことで緑ある河川空間が形成できた。

・五条大橋～御池大橋間

仏光寺通～御池大橋間が完成し、進捗率65%である。未整備の五条大橋～仏光寺通間を引続き整備する必要がある。

・鳥羽大橋～東山橋

一部河川区域内行為の整理が必要な箇所以外は概ね整備が完了した。引き続き堀川右岸の遊歩道整備と、京都南大橋～水鶏橋間の高水敷整備を実施する必要がある。



回廊整備の状況

② 「水とのふれあい回廊」の整備

■概要

桂川合流点から鳥羽大橋までの区間は、桂川合流付近の豊かな自然を残しつつ、改修を進めるとともに、高水敷に勾配を持たせなだらかにすることにより、親水性の向上を図り、人と自然がふれあえる「水とのふれあい回廊」整備を進めてきた。

■整備状況と評価

京川橋から小枝橋までの右岸において、護岸整備の実施により自然に近い親水性が確保できた。



水とのふれあい回廊（京川橋上流）

③ 「西高瀬川背割り堤」の整備

■概要

西高瀬川背割り堤においては、京川橋上流では過去に養豚場や自動車解体工場が不法占用していた区域であり、また、下流では現在も河川区域内に耕作地が存在するなど、多くの問題を抱える区域である。課題の解決を図るとともに新たな不法占用などが発生しないように、植栽による修景整備を実施してきた。あわせて、高水敷に勾配を持たせ親水性の向上を図り、人と自然がふれあえる「水とのふれあい回廊」整備を実施した。



西高瀬川背割り堤（京川橋上流）

■整備状況と評価

京川橋上流の堤防敷を一部公園として整備し、高水敷をなだらかな勾配とすることで親水性を確保することができた。

京川橋下流については、大規模に河川区域内行為がなされており、解消に向けて関係機関と整理・調整を行う必要がある。

2.2.2 治水対策

■概要

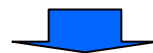
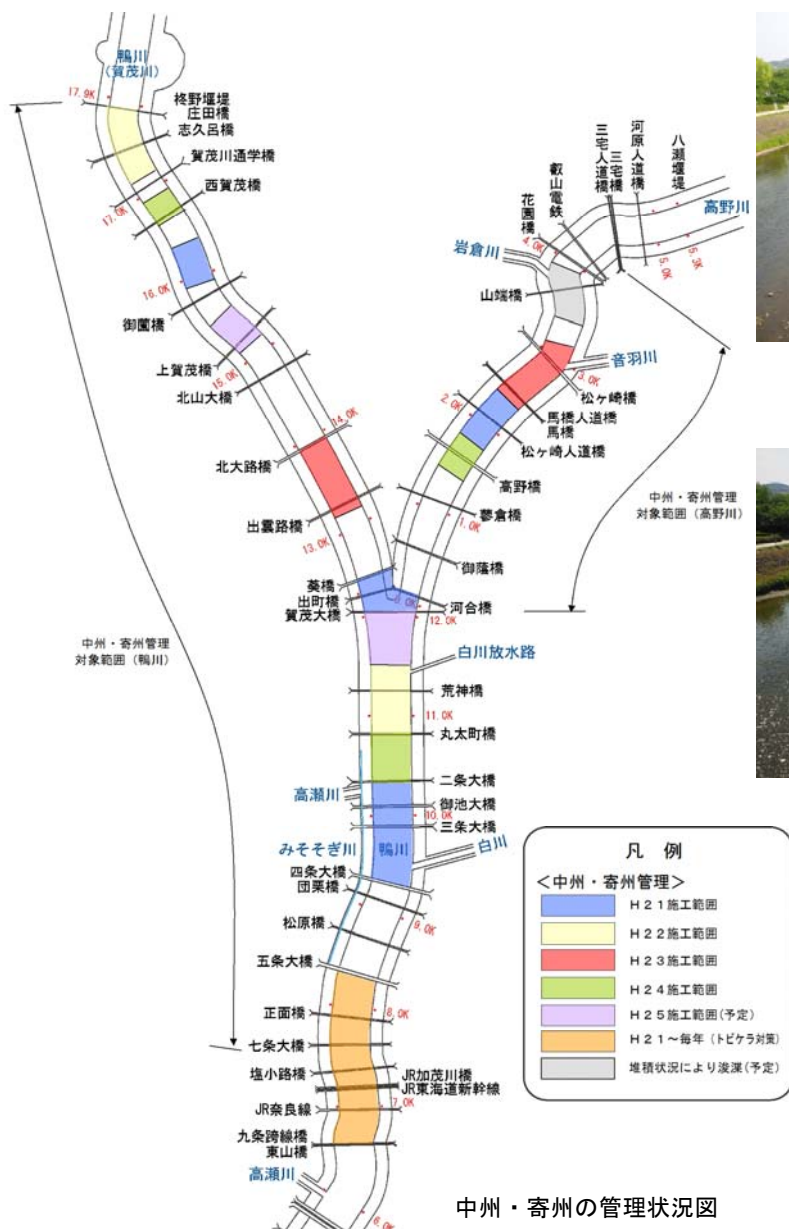
計画規模を年超過確率 1/30 として、河床掘削、低水路拡幅を実施するとともに、中洲・寄州を継続的に管理している。桂川合流点から七条大橋の治水対策については、抜本的な河川改修を実施するため、河川区域内行為の整理、関係者協議・調整を実施してきた。

中洲・寄州の管理については、七条大橋より上流区間は、目標規模の洪水に対して流下能力に余裕がないため、局部的な対策の実施や治水安全度の低下を招かないよう河床整正などの維持管理に努めた。七条大橋から二条大橋については、河積を確保するため、土砂堆積が認められ次第、随時河床整正を実施した。二条大橋から柘野堰堤については、20 年程度でほぼ乾陸化する状況であることから、概ね 10 年程度のサイクルで河床整正を実施している。

■整備状況と評価

七条大橋より下流の治水対策については、河川区域内行為の整理に時間を要するところであるが、引き続き課題の解消に向けて関係者と協議・調整を行う必要がある。

中洲・寄州の管理は 10 年サイクル計画で実施しており、12.2km のうち 6.6km(54%)が進捗している。



河床整正の状況（丸太町橋下流）

中洲・寄州の管理状況図

2.2.3 その他各種の取り組み

本プランに記載されたもの以外に、鴨川において各種取り組みが進められており、これらの進捗や効果は次のとおりである。

(1) 京都府鴨川条例に基づく指導等

京都府鴨川条例は、鴨川・高野川（以下「鴨川等」という。）の歴史や文化的価値に対する理解の下で、その継承、鴨川等及びその周辺の自然的及び社会的な環境との調和、適正な利用調整並びに府民協働の推進を図ることを旨として、鴨川等の安心・安全で良好かつ快適な河川環境の整備及び保全を行うことを目的として平成19年に定められた。本条例に基づき、適切な許可・指導を行っている。

■鴨川環境保全区域

鴨川等に土石流等が流入することを防止する必要があると認める区域（鴨川の起点から鞍馬川合流点までの区間）を、鴨川環境保全区域として指定している。鴨川環境保全区域内の土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為、工作物の新築又は改築をする行為については、許可制としている。

■安心・安全の確保の一環としての良好な景観の形成

鴨川納涼床が、将来にわたり鴨川の景観と調和したものとなるよう、構造・素材・色彩等に関する基準を定めた。納涼床の構造や色彩等について、概ね統一が図れてきている。

■快適な利用の確保

誰でも快適に河川を利用できるように、自転車等の放置、自動車等の乗り入れ、打ち上げ花火等、バーベキュー等の禁止を定めており、条例施行から5年を経過し条例の効果が現れ、指導件数は、平成24年度は平成20年度に比べて、打ち上げ花火等で約60%減、バーベキュー等で約85%減である。ただし自動車等の乗り入れに関する指導件数は横ばいである。

(2) 鴨川府民会議

府民協働の推進を目的に、京都府鴨川条例に基づき、河川環境の整備及び保全に関する事項について、府、府民、事業者及び京都市が意見交換するため、平成20年から開催されている。年4回程度開催しており、鴨川府民会議における意見交換の内容を参考として、河川環境の整備及び保全に関する施策を実施している。

(3) 鴨川ギャラリーの整備

鴨川の魅力発信や夏場の休憩所確保等を目的に橋梁下のスペースを利用して整備する。平成24年度には、二条大橋、出町橋の2箇所を試行的に整備した。



鴨川ギャラリー（二条大橋）

(4) 各種イベントの実施

【京の七夕】

平成 22 年 8 月から開催され、本事業を通じて京都議定書発効の地・京都にふさわしい、環境に配慮した取り組みを行っている。堀川と鴨川の 2 つをメイン会場に社寺、商店街で光の幻想を味わう企画である。鴨川では、御池～四条の区間で、竹かご LED オブジェ、願いの小径（笹に募集した短冊を飾り付けた小径）、ステージ展示、プロジェクションマッピングなどが展開された。



京の七夕（鴨川）

【鴨川探検！再発見！】

鴨川の魅力を改めて発見し、川への理解を深め、防災や河川愛護、自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらうことを目的として、平成 16 年から小学生を対象に年に 4 回程度、鴨川において水辺の自然観察会等を開催している。これまでに子ども約 600 名が参加し、次世代教育として河川愛護精神の高揚等を図った。



鴨川探検！再発見！（北山大橋下流）

(5) 鴨川を利用した各種団体によるイベント

【鴨川納涼】

昭和 44 年から鴨川を美しくする会主催で実施。三条大橋から四条大橋右岸の河川敷に啓発コーナー等が設置され、鴨川の美化・歴史・環境学習等の研究発表等がなされている。



鴨川納涼（三条大橋下流）

【鴨川茶店】

昭和 48 年から鴨川を美しくする会・京都鴨川ライオンズクラブ主催で実施。北山大橋から北大路橋までの鴨川左岸（半木の道）に茶店を設け、鴨川の名所として大きく育った「紅しだれ桜」を鑑賞してもらい、河川美化意識の高揚と美化運動の輪を広げるために開催されている。



鴨川茶店（北大路橋上流）

上記以外にも各種団体が鴨川において様々なイベントを実施しており、鴨川の歴史・文化・伝統を継承する取り組みがなされている。